

【おもな変更内容ごとの必要な種類】

※ここに掲げるもの以外でも提出が必要な場合があります。

変更する項目	必要な添付書類の例
1 組織、商号又は名称	○法人の場合、商業（法人）登記簿謄本 ○建設業許可証明書（建設業のみ）又は測量業その他登録証明書 ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの） ○印鑑証明書 ○誓約書 ○使用印鑑届 ○委任状（委任先がある場合）
2 住所（所在地）	○法人の場合、商業（法人）登記簿謄本 ○建設業許可証明書（建設業のみ）又は測量業その他登録証明書 ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの） （注）申請書には新しい郵便番号を必ず記載してください。 ○委任状（委任先がある場合）
3 代表者	○法人の場合、商業（法人）登記簿謄本 ○建設業許可証明書（建設業のみ）又は測量業その他登録証明書 ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの） ○委任状（委任先がある場合）
4 印鑑（実印又は使用印）	○使用印鑑届 ○実印の場合、印鑑証明書 ※法人の場合は、所轄法務局等、個人の場合は住所地の市役所又は町村役場で発行 ○委任状（委任先がある場合）
5 電話・ファックス番号	添付書類は必要なし。変更届のみで可
6 委任先の変更	○委任状 ○建設業許可変更届出書（建設業のみ） ※営業所の許可がわかるもの ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの） ○法人の場合、商業（法人）登記簿謄本
7 経営事項審査更新	○経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書（建設業のみ）
8 建設業許可の変更・更新	○建設業許可証（建設業のみ）
9 各種登録（許可）の変更・更新	○登録証明書、更新通知書等 例：測量法に基づく測量業者としての登録の更新について（通知） 建設コンサルタントの登録の追加について（通知）
10 技術者の変更	○技術者資格者証 ○雇用が確認できる書類（雇用の場合は、所属会社の変更手続き後に届を提出してください。）
11 受任者の変更	○委任状 ○商号（法人）登記簿謄本に変更がある場合は、登記簿謄本 ○建設業許可変更届出書（建設業のみ） ※変更届を提出した場合のみ添付が必要 ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの）
12 指名願いの取り下げ・廃業	○建設業許可変更届出書 ※建設業のみ。変更届を提出した場合は添付が必要 ※国土交通省又は県に提出した建設業法等に基づく変更届（受付印の押印があるもの）